

公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和 8 年 1 月 30 日

全国健康保険協会福岡支部
支部長 兼重 正幸

1 企画競争に付する事項

令和 8 年度 保健指導専門機関への特定保健指導業務委託

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001、JISQ27001 認証のいずれかの認証を取得している者であること。
- (10) 過去に医療保険者等において本業務と同等以上の内容でデータ作成と個人情報の取り扱いを含む業務及び印刷製造を適正に完了させた実績があること。
- (11) その他仕様書で定める委託条件を満たしていること。

(12) 全国健康保険協会の予算は、厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、認可を受けられないときは、履行期間等の変更又は契約不成立があり得ることを了承する者であること。

3 契約候補者の選定

「企画競争実施要領」および「仕様書」に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

4 企画競争実施要領および仕様書を交付する日時及び場所

(1) 日時 令和 8 年 1 月 30 日 (金) 8 時 30 分～

(2) 場所 〒812-8670

福岡市博多区博多駅東 1-17-1 コネクトスクエア博多 8 階

全国健康保険協会福岡支部企画総務グループ 担当：黒木

電話 092-477-7250 FAX 092-477-7297

※郵送による交付を希望する者は依頼書を FAX 送信により交付依頼を行うこと。

5 企画競争実施要領および仕様書等に対する質問の受付及び回答

質問は、下記により FAX (A4、様式自由) にて受け付ける。

(1) 受付先

(契約に関すること)

企画総務グループ 担当 黒木

電話 092-477-7250 FAX 092-477-7297

(仕様書等に関すること)

保健グループ 担当 児玉・中沢

電話 092-477-7250 FAX 092-477-7295

(2) 受付期間 令和 8 年 2 月 10 日 (火) 12 時 00 分まで

(3) 回 答

※質問者へ受付日の翌営業日までに回答する。企画書等の提出期限までに、企画競争説明書を取得した者へ回答内容を連絡し、全国健康保険協会福岡支部掲示板に掲示する。

6 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和 8 年 2 月 19 日 (木) 17 時

(2) 提出先 〒812-8670

福岡市博多区博多駅東 1-17-1 コネクトスクエア博多 8 階

全国健康保険協会福岡支部保健グループ 担当：児玉・中沢

(3) 提出方法 直接持参または郵送とする。

郵送の場合は上記の提出期限までに必着すること。

7 企画提案会の開催

有効な企画書等を提出した者から、企画内容等の説明を求めるために実施する。

(1) 日時 令和8年3月9日（月）

(2) 場所 〒812-8670

福岡市博多区博多駅東1-17-1 コネクトスクエア博多8階
全国健康保険協会福岡支部

※ なお、書面による事前審査を行い、企画提案会参加者を決定するものとし、書面審査の結果及び企画提案会に参加する者については、開始時間等詳細については別途連絡する。

8 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

9 その他

詳細は、「企画競争実施要領」および「仕様書」による。

【参考】

全国健康保険協会会計細則（一部抜粋）

（競争に参加させることができない者）

第30条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

(1) 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

(2) 破産者で復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に掲げる者

（競争に参加させないことができる者）

第31条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、

その事実があった後3年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (7) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 企画総務部長等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。

仕様書等送付依頼書

案件名：令和8年度 保健指導専門機関への特定保健指導業務委託

標記案件に係る仕様書等を以下の住所に送付ください。

【送付先】

事業所名：_____

担当者名：_____ 様

郵便番号：_____

住所：_____

電話番号：_____ FAX 番号：_____

依頼先

全国健康保険協会福岡支部 企画総務グループ 契約担当

FAX：092-477-7297